

令和5年9月12日

第37回足立区景観審議会議事録

足立区役所 中央館8階 特別会議室

足立区景観審議会 会議概要

会 議 名	第 3 7 回足立区景観審議会		
事 務 局	都市建設部 都市建設課 景観計画係		
開催年月日	令和 5 年 9 月 1 2 日 (火)		
開 催 時 間	午後 1 時 3 0 分 ～ 午後 2 時 4 4 分		
開 催 場 所	足立区役所 中央館 8 階 特別会議室		
区長の出席	有 ☒ 無 ☐		
出 席 者	会長 倉田 直道 委員	署名委員 鈴木 誠 委員	磯野 綾 委員
	くぼた 美幸 委員	土屋 のりこ 委員	しぶや 竜一 委員
	野沢 てつや 委員	佐藤 あい 委員	村田 雅利 委員
	齋藤 きよみ 委員	乾 雅榮 委員	海老沼 孝二 委員
	砂原 桃子 委員	由田 幸雄 委員	大田 新吾 臨時委員
欠 席 者	松下 希和 委員	林 千尋 委員	
関係区職員	専 門 委 員・幹 事		
	副区長 工藤 信 幹事	政策経営部長 勝田 実 幹事	エリアデザイン推進室長 大竹 俊樹 幹事
	都市建設部長 真鍋 兼 幹事	道路公園整備室長 吉原 治幸 幹事	建築室長 田中 靖夫 幹事

	そ の 他 区 関 係 職 員		
	シティプロモーション課長 栗木 希	エリアデザイン計画担当課長 臼倉 憲二	まちづくり課長 中村 博
	パークイノベーション推進課長 山坂 延央	千住地区まちづくり担当課長 上田 鉄明	
	事 務 局		
	都市建設課長 室橋 延昭	景観計画係長 金子 俊之	景観計画係主任 清水 遼
	景観計画係主任 末岡 直鷹	景観計画係係員 山田 翔太	景観計画係係員 岩瀬 葉子
資 料	・第37回足立区景観審議会（令和5年9月）次第 ・第37回足立区景観審議会 委員名簿 ・第37回足立区景観審議会（令和5年9月）議案書 ・第1号議案説明資料 「千住大川端地区景観ガイドライン（案）」について ・第2号議案説明資料 「足立・まちの風景資産」について（継続審議） ・第37回足立区景観審議会（令和5年9月）報告書 ・報告1説明資料 （仮称）足立支店建替計画 ・報告2説明資料 （仮称）サンベルクスHD 本社倉庫増築計画		
そ の 他	傍聴人：有・ ☒ 無（ 人） その他の参加者：有・ ☒ 無		

(審議経過)

○室橋都市建設課長 定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しいところ、第37回足立区景観審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます都市建設課長の室橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、審議会の公開についてご案内申し上げます。本審議会は公開を原則としております。このため、会議記録につきましては区ホームページで公開させていただいております。また、会議記録作成のため録音をさせていただきますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

本日の景観審議会は、当会場とウェブの併用による会議形態とさせていただいております。途中、音声聞きづらい、画面が見にくい等の場合は、お声がけをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、審議会の時間につきましても、90分程度を予定しております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

また、会場にご出席いただいている皆様の席上のマイクの使い方でございますが、ご発言の際にスイッチを入れていただきまして、ご発言が終わりましたらスイッチをお切りいただきますようお願い申し上げます。

ウェブでご出席されております委員の皆様は、ブラウザ画面の下にあるボタンの一番左のマイクボタンをオンにして、お名前と発言する旨のお声をおかけください。ご指名の後、ご発言をお願いいたします。ご発言が終わりましたらマイクのボタンをオフにしていただきますようお願いいたします。

また、ウェブの通信が早口のときに途切れる傾向がございます。特に会場ご出席の皆様には、ご発言はマイクを口元に近づけ、なるべくゆっくりとお話いただきますようお願いいたします。

なお、本日の案件説明は、事前に配付いたしました資料に従って行いますので、お手元の資料をご覧くださいようお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、倉田会長にお願いいたします。

倉田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○倉田会長 皆様、こんにちは。相変わらず暑い日が続きますけれども、体調を崩さぬよう、皆さんお気をつけください。

それでは、審議会の議事を進めてまいりたいと思います。皆様、よろしくお願いいたします。

まず初めに、事務局から本日の議題と資料について説明をお願いいたします。

○室橋都市建設課長 それでは、本日の議案と皆様に事前にお配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

最初に、次第をご覧ください。本日の議事ですが、審議事項は2件、報告事項は、報告1で1件、報告2で1件ございます。

審議事項につきましては、第1号議案「千住大川端地区景観ガイドライン(案)について」、第2号議案「足立・まちの風景資産について(継続審議)」でございます。

報告事項につきましては、報告1「景観形成調整部会における審議結果について」、報告2「事前協議案件の工事完了について」でございます。

次に、事前に配付させていただいている資料ですが、まず本日の次第と名簿、そしてA4横の議案書と、議案説明資料といたしまして、右上に「第1号議案説明資料」とあるA4縦、A3横一つづりの資料と、右上に「第2号議案説明資料」とあるA4縦の資料。報告説明資料といたしまして、右上に「報告1説明資料」とあるA4縦、A3横一つづりの資料。そして最後が、右上に「報告2説明資料」とあるA3横一つづりの資料となります。

なお、こちらの会場には、景観計画等を綴じ込んである紺色のファイル、景観ガイドラインを綴じ込んである黄緑色のファイルを席上にご用意しております。必要に応じてご参照いただきたいと思います。

以上が本日の資料となっております。資料の不足等はございませんでしょうか。不足の資料がございましたら、事務局へお知らせください。

○倉田会長 それでは、審議に入ります前に、委員の出席状況につきまして事務局からご報告をお願いいたします。

○室橋都市建設課長 続きまして、本日の出席状況の報告をさせていただきます。本日は定数16名のところ14名のご出席をいただいております。審議会が有効に成立することを

ご報告いたします。

○倉田会長 ご報告ありがとうございます。

なお、本日の議事録署名人は私と鈴木委員が務めますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第1の(1)審議を行います。事務局より第1号議案についてのご説明をお願いいたします。

○室橋都市建設課長 それでは、第1号議案「千住大川端地区景観ガイドライン(案)」についてご説明させていただきます。お手元の資料では、議案書の1ページをご覧ください。

提案理由でございます。足立区景観条例第22条第1項では、大規模開発事業を行おうとする者は、あらかじめ地区の景観ガイドラインの作成が義務づけられております。千住大川端地区は敷地面積が3haを超えるため、大規模開発事業に該当いたします。地区の景観ガイドライン作成のため、足立区景観条例第23条第2項に基づき、足立区景観審議会の意見を聴くため提案するものでございます。

この景観ガイドラインは、地区の良好な景観形成の方針等について事業者が作成するものでございます。

本件の概要につきましては、議案書の2ページに記載のとおりとなっております。

また、検討経緯でございますが、6月、8月の2回にわたり、景観形成調整部会において検討を行っております。

なお、3ページ～5ページに、各調整部会の意見と、それに対する事業者の対応を記載してございます。

それでは、景観ガイドラインの内容についてご説明いたします。お手元の資料では、右上に「第1号議案説明資料」と記載のあるA4とA3一つづりの資料をご覧ください。

まず、A3の資料1ページ及び2ページをご覧ください。

当地区は、東武スカイツリーライン牛田駅と京成関屋駅の至近に位置し、すぐ南側には隅田川が流れ、北側には京成本線、補助第119号線(墨堤通り)が通っております。

また、当地区は、平成6年に再開発地区計画が都市計画決定された後、スポーツ施設やスクラップ工場として利用されてきました。近年、地区内の開発の具体化が進み、地区計画の見直しがなされているところでございます。

その地区計画の見直しを捉えて景観ガイドラインを定め、当地区の特性を活かした景観形成の誘導を図ります。

資料3ページ～25ページまでは上位計画における位置づけや当該地区及び周辺の特性、調査報告が示されております。

そして26ページから最終のページまでがガイドラインの内容となっております。

26ページの下段をご覧ください。本地区では、まちづくりの目標を「『人・自然・地域が共に育み、共に育つ、共生共育拠点』の形成」としており、加えて3つのコンセプトが掲げられております。

次に、27ページでは、土地利用の方針が示されております。

続いて、28ページでは、景観形成の目標及び方針が示されております。

29ページでは、計画地周辺との関係性を緑の景観軸、賑わいの景観軸、水辺の景観軸として示されております。

次に、30ページでは、歩行者通路を示す歩行者ネットワークとオープンスペースを示す緑の拠点と賑わいの拠点が示されております。

続きまして、31ページでは、地区内のゾーニングや建物の配置についての記載となっております。

計画地の上半分、ピンク色で着色している地区は複合生活利便拠点地区とし、低層部に商業機能、高層部に住宅機能を有する商住複合機能が配置されるとともに、シニア住宅やデイサービス、クリニックを含めた多世代住居機能が配置されます。

計画地の下半分、水色で着色している地区は水辺環境を生かした住居地域とし、スーパー堤防、緑地等と一体となった良好で快適な外部空間と、隅田川の眺望を生かした質の高い居住機能が配置されます。

続いて、32ページは、計画地北東の地区のエントランスとなる広場のイメージと、計画地中央の様々なイベントに対応できるコミュニティ形成の広場のイメージになっております。

次に、33ページは、計画地南のスーパー堤防と一体となった広場のイメージと、計画地南西の地区内と近隣の緑をつなぐ歩行者空間のイメージになっております。

続いて、34ページ～36ページは、植栽や色彩など、要素ごとに配慮する事項について

ての記載となっております。

次に、37ページ～39ページには、遠景、中景、近景の景観形成について示されております。

40ページは、将来管理者へ引き継ぐこととなる公共施設について、41ページは、今後の想定スケジュールの記載となっております。

以上で第1号議案「千住大川端地区景観ガイドライン（案）について」の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○倉田会長 ありがとうございます。

それでは、今から15分ほど質疑応答の時間を取りたいと思います。ただいまのご説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○土屋委員 土屋です。

千住関屋町ということで、事務所があるので、こういったにぎわいが創出されることを喜ばしく受け止めているのですが、3点質問でして、1つは、昨日、環境審議会があったのですが、区内のCO₂吸収量を増やすということで、街路樹なり緑化なりということで、そちらのほうでは話されているのですが、今回かなり大規模な場所で、芝生なりとか植栽が植えられるということでイメージパースがあるので、例えば木であれば何本程度の植栽を植えられるのか。数字的にどういったものになっているかということでお伺いしたいというのが1つです。少し環境審議会で言うと、3,900tの吸収量が目標ということで、4,000本の木を植えたら目標達成できるということがあるのですが、ここの区画を整えていく中でそういったことに貢献するのかということを知りたいのが1点です。

2点目は、景観の維持に関してぜひ尽力いただきたいということで、この資料で言いますと、A3の資料の1ページ目に細かい写真が右側にありますが、一番下段の真ん中にあるツタが生い茂っていて、ラスティネイルというか、さびた釘といいますか、今、本当にこの地域はこういうイメージで、放置されている、整っていない、人の手が入っていないというようなイメージが、この辺りを歩いていてとても強く持ってしまうのです。ちょっと景観がよくないということを中心

配していたのですが、そうした中で、きちんと手を入れていかないと、今あるようなツタが生い茂ってしまっていて、ちょっとうらぶれた雰囲気になってしまっていてはということが問題意識としてありまして、そういった景観の維持についての努力をぜひお願いしたいということで、どうかという点が2点目です。

3点目が、この辺りの道路は水はけが非常に悪いということで、地元の方からもたびたび要望をいただくのですが、バリアフリーに配慮して凹凸が少ないインターロッキングブロックを選ぶということで言われているのですが、そういった排水能力の高い舗装材ということでも検討がされているのかということで、3点お願いいたします。

○室橋都市建設課長 区内のCO₂排出量の具体的な本数というところでございますけれども、今のところ、このエリアで全部で何千本植えるというところまでの具体的本数についての計画は、はっきり言ってまだございません。ただ、「良好な景観形成のために自然生物を身近に感じられるグリーンインフラの実現を目指す」という整備方針はございますので、共同住宅棟がそれぞれ何棟かございますけれども、その計画がまた改めて調整部会のほうに、より具体的な緑の本数であったり、樹種であったりとか、広場の配置とか具体的なもの、委員がおっしゃった3番目の舗装材も透水性のものとか、逆に事務局のほうから指導等もできますので、また改めて計画が出たときに審議会に諮らせていただきたいと思います。以上でございます。

また、景観維持につきまして、委員ご発言の河川側のところについては、東京都のスーパー堤防化をこの開発に合わせて整備していく予定でございます。今後、東京都または区のほうで維持管理するということでは、管理者等についても適正な維持管理ができるように東京都、足立区のほうで協議しつつ、しっかりと維持管理はしていきたいと考えております。以上でございます。

○倉田会長 よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

○くぼた委員 区議会のくぼたでございます。

私から1点確認させていただきたいのですが、水辺の空間ということが1つのテーマになっております。水辺の空間というとは

らしいのですけれども、水害が起きた場合に、その辺の不安があってはならないと考えてございまして、30ページにあるのですけれども、いわゆるスーパー堤防がまだ未整備のところがございます。また、千住関屋のポンプ所も、本来であればもっと早めにできていて、地域の皆さんが、これがあるから大丈夫だねという安心感が広がっていればよかったのですけれども、まだ建設の過程ということで、いわゆるスーパー堤防の整備、それからポンプ所の見通し、その辺のことをきちっと押さえた上で、この開発というものが同時並行であることが望ましいと思うのですけれども、この辺のスケジュール感はどんなふうに共有されているのか、ちょっとお伺いしたい。

○室橋都市建設課長 水辺の空間、スーパー堤防、関屋緑地につきましては、開発業者の部分については、開発に合わせて東京都と協議しながら整備をしていくというところで、今のところの計画としては、工事自体は2025年度から26年度にかけて、また修景工事自体が27年、28年ということで、少し時間はかかりますけれども、28年ぐらいまで順番を追って地区ごとに整備をしていく予定でございます。

また、千住関屋のポンプ所につきましては、今、下水道局のほうと協議を進めておりまして、各地区の部会のほうで案件が出てまいりましたら、具体的な工事スケジュールについてはここで把握してございませんので、その時点で当審議会のほうでご報告させていただければと思います。

○くぼた委員 ありがとうございます。その辺のものがきちっと共有されていれば問題ないと思います。将来的に、ここにお住まいの方々がそういったものに対しても非常に安心感があるように、時間はかかるのですけれども、国また東京都のほうとしっかり連携を取りながら、水辺の空間づくりということをセットでやっていってあげればというふうに思います。よろしくお願いします。

○室橋都市建設課長 委員おっしゃるとおり、東京都、国、事業者等としっかり調整しながら、事業に向けて協議をしっかりと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○倉田会長 ほかにいかがでしょうか。

○乾委員 乾でございます。

26ページのところに、まちづくりの基本方針としまして「垂直避難場所の確保等により」とありますけれども、垂直避難場所というのがちょっとイメージできないのですけれども、どのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○室橋都市建設課長 このところはハザードマップでも、もし荒川または隅田川が破堤した場合、浸水深が5m以上になるというのがございますので、ここに高い建物が建てられますので、その場合、その高い建物に垂直避難場所の確保ができるような形で、これから事業者ごとに災害対策課のほうと協議をさせていただいて、通常ですと、事業者やマンションの組合だったりというところと協定を結ばせていただいて、いざというときに命を守るために、2階、3階以上の共用部分に周辺の方々が逃げ込めるというようなものやしていきたいというところで、今後そうしたまちづくりに貢献していきたいというところで「垂直避難」という言葉の使い方を見せていただいております。

○乾委員 何かあったときには、かなり的人数がそこに集まると思うのですけれども、具体的にどういうものを備えるという考えでしょうか。

○室橋都市建設課長 個別には、それぞれの各建物等の環境整備基準とか、区の建物を建てる際の中で水防の倉庫をつくってほしいとか、そういうものをいろいろと要望させていただきますので、住んでいる人はもちろんのこと、近隣にお住まいの方も、そういうものが利用できるようなものの整備というのを指導していくというところと、あとは全員の戸数分はなかなかご用意できないところがございますけれども、避難場所として共用部分に、命を守るという意味で、取りあえずそこに逃げ込めるようなスペースを確保するというようなところ。複合生活利便拠点地区というところでは商業施設もできますので、できればそういったところにも、ある程度共用スペースのところで避難ができるような形というのを、今後、災害対策課等の関係機関とも協議しながら、事業者とも話をして協定を結べるような形で進めていきたいと考えております。

○乾委員 ありがとうございます。

○倉田会長 ほかに。

○海老沼委員 海老沼と申します。

30ページと31ページに関連のものが
出ておりますけれども、水辺ラインの水上バ
スの防災船着き場、そこら辺の絡みでちょ
っと教えていただきたいのですけれども、現在、
千住大川端公園の前にスーパー堤防ができて
います。今回の対象地は非常によく練られた
計画だと思いますけれども、牛田駅、京成
関屋から防災船着き場のほうに向けての通
りの途中に商業施設がある。広場を設けて、
広場で人の回遊なんかができるようになって、
今度新しくできるスーパー堤防、ここら
辺のところに絡んで、水上バスの運行も含め
て、ここのウオーターフロントのところが将
来とても魅力的なスペースになるのではない
かなと思いますものですから、区のほうで
これを生かして将来像はどういうイメージ
を持たれているのか、ちょっと教えていただ
ければありがたいと思います。

○室橋都市建設課長 今、東京水辺ラインの
水上バスのところの防災船着き場は、舟運に
ついて定期的な便はないのですけれども、単
発では少しずつやっているというところが
ございます。

委員ご指摘のとおり、ここにスーパー堤防
ができれば、大川端公園と連続性のある水辺
空間が創出できるよというところで、東京都
のほうも隅田川のにぎわいに関するあり方
検討会というもので、最近、計画を発表さ
せていただいております。下流側では、築地
であったり、佃島であったり、浅草辺りは、大
分ににぎわい施設もつくって整備もしている
ということで、今後は上流のほうにも、この
千住地区、小台・宮城地区、新田地区という
ような形で整備をやっていく計画もござい
ます。

今後、東京都、足立区で、その辺をどうや
って役割分担をして整備していこうかとい
うようなところでは、東京都のにぎわい施設
としての整備をやっていこうという位置づ
けにもなりましたので、より具体的な案につ
いては東京都と今後のにぎわい施設、または堤防
の整備の在り方について協議をさせていただ
いて、水辺の魅力を生かした空間づくりを
整備していきたいと考えております。

○海老沼委員 ありがとうございます。楽し
みにしております。

○倉田会長 どうぞ。

○野沢委員 区議会議員の野沢てつやと申
します。よろしく願いいたします。

今回の計画はすごく魅力的でいいものだ
なと思っております、特に緑をふんだんに
配置した計画ということなのですから、
35ページに「緑量、四季を感じられる植栽
環境」ということで、「地域における緑の拠
点として、緑量、四季を感じられる植栽環境
を整備する」というふうにあります。

ちょっと伺いたいのは、この地区は広場機
能を有している、そして交通アクセスもいい
ということで、正直言うと、桜の名所とかア
ジサイの名所とか、そういった位置づけ、観
光資源として生まれ変わるチャンスもある
んじゃないかと思うのですけれども、この植
栽環境の整備に当たって、植栽する植物とか
樹木に関するものは開発業者にある程度の
裁量を委ねるのか、それとも区のほうである
程度植栽するものを選定していくのか、そこ
ら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○室橋都市建設課長 今回は景観ガイドラ
インということでの大まかな方針を決めさ
せていただいたところでございます。

先ほど土屋委員からもございました具体
的な緑の本数であったり、今、委員ご指摘の
樹種であったりというところは、棟ごとに計
画が出てきて、調整部会のほうにお諮りをし
た中で、景観審議会で議案として上げていく
予定でございます。まずは計画が事業者から
出てまいりますけれども、事務局のほうでも、
この方針にのっとったような緑量、四季を感
じられるような植栽環境というところでは、
ある程度樹種であったりとか、そういうもの
も含めて調整部会の各委員にお諮りをさせ
ていただいて、皆様にもお諮りをしていくと
いうような手はずになっております。

維持管理については、ここの事業者が植
えて、今後は開発区域の中は維持管理を事
業者がしていくというような形で予定して
おります。

○野沢委員 ありがとうございます。これ
だけの樹木の緑豊かな計画ですので、でき
れば事務局の方がおっしゃったとおり、ある
程度区のほうで誘導して、区の新しい一大
観光名所として、そういったものになれる
ように誘導していただけると本当にありが
たいと思っております。ありがとうございます。

○倉田会長 どうぞ。

○佐藤委員 区議会議員の佐藤あい
でございます。

39ページの部分について質問させてく

ださい。こちらは部会のほうからも意見があったものになるかと思いますが、「計画の建物から周辺の住宅地に与える圧迫感や光害に配慮をしてください」というところで、「検討する」という文言がございますけれども、現時点で例えばセットバックをする等というところに関して、セットバックとなってくると、建物の位置も変わってくるといえるかとは思いますが、この位置関係が変わる可能性があるのか。

また、光害に配慮した素材というところで、反射のしづらい素材などを選んでいただくといいかと思うのですが、どういった素材を選んでいくというところに関しては、事前にお知らせいただけるということなのでしょうか。

○室橋都市建設課長 境界敷地からのセットバック等の配慮というところがございますけれども、今後、ここのエリア全体において、道路であったり、建物の境界からのセットバックという地区計画を都市計画の中でかけていく予定でございます。そうした中で良好な環境づくりということで規制誘導していくというようなところでございます。

光害に配慮した素材及びデザインについては、繰り返しのご説明になりますけれども、各エリアの棟ごとに具体的な素材等、壁面材とかも上がってきますので、そのあたりで光害に配慮した素材等を今後指導させていただきたいというふうに考えております。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○倉田会長 ほかにいかがでしょうか。

○工藤幹事 私から1点いいですか。

先ほどのくぼた委員からの千住関屋のポンプ所の完成ですけれども、今のところ令和7年度末、ですので2年半後に完成の予定です。ですからスーパー堤防よりは早くできるかなという状況です。以上です。

○倉田会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○野沢委員 区議会議員の野沢てつやと申します。

35ページに舗装材等ということで、バリアフリーに配慮した舗装材を使っていただけるといことで、本当にありがたいというか、車椅子の当事者として本当にありがたいと思います。

今回の計画で、ちょっと細かいことになるのですが、ユニバーサルデザインに配

慮したサイン、屋外広告等とか、障がい者に温かいというか、配慮していただいた全体的なデザインはあるのですが、ユニバーサルトイレを配置するとか、そういった具体的な計画に関しては、もう少し後になって詰められるような感じということで考えてよろしいのでしょうか。

○室橋都市建設課長 トイレにつきましては、今のところ、この計画の中には予定していないところでございます。商業施設とか、そういったものの中で、近隣の人たちが来られるようなトイレであったりといえるところになるのかなと。また、そういう建物の中で共用のトイレができた場合は、当然ユニバーサルデザインに配慮したトイレというのは、環境整備基準等の中で指導をしっかりとしていきたいというふうに考えております。

○野沢委員 ありがとうございます。個別な対応はありがたいのですが、一方で、これだけ巨大な4棟のタワーマンションがあり、真ん中に中央広場がある。その中で1つぐらい、誰でもトイレ、ユニバーサルトイレを配置するのを求めているような気がするのですが、その点はいかがですかね。

○工藤幹事 副区長の工藤でございます。

今回、大分大規模なマンションができます。かなり広い敷地で区民の方の憩いのスペースもできるのですが、結局ここを維持管理するのは、ここのマンションに住まわれている方が管理組合にお金を出して維持していくという形になりますので、指導しても区民用のトイレをつくってくれというのは非常に厳しい状況になります。

ただ、ここが一番駅寄り、関屋寄りのところにショッピングモールができますので、そこに例えば外から入れるようなそういったバリアフリートイレができないのかどうかということについては、事務局のほうから建て主のほうに申し上げて、可能性は検討していきたいというふうに思います。真ん中でなくても、ここでも外から入れば十分だと思いますが、それはちょっと協議をしていきたいと思います。

○野沢委員 ありがとうございます。バリアフリーというのは、車椅子とかだけでなく、ベビーカーを使う方々、高齢者の方々、誰でも使いやすいものですので、こういったものは必ず1か所は設置していただけるよ

うに、いろいろクリアすべき問題は多いとは思いますが、1か所と言わず、最低1か所は設置していただくような方向で執行機関に求めます。以上です。

○倉田会長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、ほかになれば採決させていただきます。

本件につきまして異議のないものと決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○倉田会長 よろしいですか、オンラインのほうは。分かりました。

○工藤幹事 先ほどのトイレの件ですが、閑屋公園にはバリアフリートイレをきれいにする予定が、まずございます。それだけ付け加えさせていただきます。

○倉田会長 ありがとうございます。

それでは、第1号議案につきましては異議のないものと決定いたします。

続きまして、事務局より第2号議案について説明をお願いいたします。

○室橋都市建設課長 それでは、第2号議案「足立・まちの風景資産について(継続審議)」の説明をさせていただきます。

議案書の6ページをご覧ください。提案理由でございます。足立区景観計画に基づき指定する「足立・まちの風景資産」について、足立区景観条例第33条第1項に基づき、足立区景観審議会の意見を聴くため提案するものでございます。

続きまして、議案書の7ページに記載の本件の概要についてご説明いたします。

本件は、令和3年1月に策定した第二次足立区景観計画において、景観資源の保全・活用により景観形成を推進していく取組の一つとして、「足立・まちの風景資産」の指定を掲げております。今後、足立区独自に重要な景観資源を「足立・まちの風景資産」として選定・指定していく仕組みをつくるに当たりまして、足立区景観審議会に意見を求めるものでございます。

本件は令和3年度から継続審議案件でございます。本日は7月の景観計画推進部会までにご承認いただいております内容について、ご意見等を頂戴できればと思います。

それでは、資料の説明に移させていただきます。右肩に「第2号議案説明資料1」とあるA4縦の資料をご覧ください。

「足立・まちの風景資産」とは、区民に親しまれる重要な景観資源を指定し、その資源の重要性についての認識を区民、事業者、足立区で共有するための事業でございます。

資料の左側(1)では、「足立・まちの風景資産」募集から選定までの流れを、資料の右側(2)では、募集に合わせて行う普及啓発の取組について説明しております。

まず、今年10月～来年6月まで、区内外の方々から風景の募集を行います。それに合わせてパネル展示等による中間発表や普及啓発のまち歩きも行ってまいります。そして集まった風景の中から「足立・まちの風景資産」を選定してまいります。

風景募集の詳細につきましては、右肩に「第2号議案説明資料2」とあるA4縦の資料をご覧ください。

「足立・まちの風景資産」の選定に向けて、区内外の方々から、未来に残したい、ずっと大切にしたい足立の風景を広く募集し、区民投票や専門家の評価をしてまいります。

募集要項は記載のとおりとしております。

周知方法につきましては、あだち広報、区のホームページ、SNSへの掲載、ポスターやチラシの配布を予定しております。

次に、第1回目のまち歩きについてご説明させていただきます。右肩に「第2号議案説明資料3」とあるA4縦の資料をご覧ください。

「まだ知らない足立の風景を探す」をテーマに、千住、六木、新田と特色の違う3つのコースごとに歩く、まち歩きの参加者を募集する予定です。

それぞれのコースのテーマにつきましては、右肩に「別紙」とあるA4縦の資料をご覧ください。

千住は「旧宿場町の風景」、六木は「自然・農村の風景」、新田は「新しい街の風景」をテーマとしております。

先ほどの資料に戻ります。講師には足立区景観審議会委員、区立郷土博物館の学芸員等を予定しております。まち歩きの後には振り返りのワークショップを行います。

募集要項は記載のとおりとしております。

周知方法につきましては、あだち広報、区ホームページ、SNSへの掲載、ポスターやチラシの配布を予定しております。

以上で第2号議案「足立・まちの風景資産について(継続審議)」の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
○倉田会長 それでは、ただいまから質疑応答の時間を取りたいと思います。ただいまのご説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○佐藤委員 区議会議員の佐藤あいでございます。

1点伺いたいのですけれども、足立区のまちを知っていただく機会のすごくいい取組だと思っております、小学校や中学校などの学校に対して課外授業で取り入れたりというお考えはないのでしょうか。

○室橋都市建設課長 小学校、中学校に対しての普及啓発の取組として特別授業等というのは、将来的には普及を広めていきたいと考えております。

今回、まち歩き等の募集等につきましても、教育委員会にも協力をいただいた中で、小学生を対象にチラシ等を配布して、普及啓発と、まち歩きへの参加というところの呼びかけを予定してございます。

○佐藤委員 これに中学校が入っていないというのは、どういった理由なのでしょう。

○室橋都市建設課長 今回の普及啓発というところでございますけれども、一応ターゲットを小学校4年生ぐらいの親御さんの年齢、あと小学生という形で参加が親とのバランスがいいのかなというところでございます。仮に中学生だからそれを否定するわけではございませんので、広報等も含めて、中学生等にも呼びかけをさせていただきたいと思えます。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○倉田会長 ほかにいかがでしょうか。

○土屋委員 1つ気になったというか、意見として言いたいと思った点がありまして、風景資産のいよいよ募集が始まっていくという中で、西新井という、だるまがたくさん並んでというふうな光景が足立区らしいなと私も感じるのですけれども、そういったものが選ばれることはあるだろうと思うのですが、1つ私自身の体験として、だるまの目入れが差別的であるというふうに感じるという視覚障がい者の方のご指摘がありまして、それは両目があって完全とするということに対してなのですけれども、目入れ自体が差別的かどうかということではなくて、そういったことを嫌だと感じられる方もおられると。障がいがあるために、つらい思いをす

る方がおられるということには、ぜひ寄り添う視点を持っていただきたいということと、そういったためにつらい思いをする人が減るようになるかということで、どういった角度か、どういった写真のものを選ぶのかというふうなことになるかとは思いますが、配慮をいただけないかということが1つです。

○室橋都市建設課長 委員ご指摘のとおり、実際に募集をかけて、どのような形で、どういものが出てくるか、事務局としてもなかなか予想がつかないところではございますけれども、弱者に寄り添うような視点というのはしっかり持っていきなさいと思います。

また、写真等での募集はさせていただくところですが、これは写真のコンテストというものではございませんので、例えばだるまの風景とか、そういう意味でのある程度仕分けをさせていただいた中での1つの風景という形で考えていきなさいと思います。また、審議会の学識の先生方にもいろいろとご意見を頂きながら、その辺は進めさせていただければと思います。

○倉田会長 ほかにいかがでしょうか。

○砂原委員 区民委員の砂原です。

これはとても楽しみにしていた取組かなと思ひまして、協力もしていきたいと思ひますし、うまく皆さんとつくっていけたらなと思ひます。

1点、応募する側の視点にちょっと立って見たときに、とにかく風景資産って難しい、景観って難しいとなったときに、今、佐藤委員もおっしゃったような、例えば中学生とかは写真をすごくたくさん撮って映えるようにしているかと思うのですね。その子たちが考えたときに、ちょっと難しいです。風景資産になったら何になるのかとか、どう生かされていくのかとかという、ちょっと大きな話もありますし、1つ身近な話で言えば、例えば登録されたら何か商品があるのかなとか、頑張ってすてきな写真を撮ろうとしたときに、それがちゃんとパンフレットに使われる可能性が、自分が工夫したことに対して何かがあるというものなのか。お金をかければいいのかとは思わないのですけれども、貢献したことがどうなるのかというところまで少し分かるようになるのかというのかな。単純に言えば、足立区の名産品、ふるさと納税じゃないのですけれども、何か商品があるのかなとい

うだけでも、多少の盛り上がりがあるのではないかなと、ちょっと思いました。すごく単純なアイデアですみません。

○室橋都市建設課長 今のところ、選ばれたから商品をみたいないんセンティブを与えるというところはありませんけれども、例えばパンレットみたいな、リーフレットとか、そういうものを作成した場合に使わせていただくとかというところは当然ございます。予定はしております。

今後、指定登録というところをどういうふうにしてやっていくかというところは、推進部会に学識の先生方も、専門家も入っていますので、その中で公表等の進め方についてはしっかり深度化して検討させていただきたいと思います。

○砂原委員 よろしくをお願いします。

○倉田会長 ほかにいかがでしょうか。

○磯野委員 ちょっと確認なのですが、今回の風景資産の募集の方向性が「未来に残したい、ずっと大切にしていきたい風景」といったコンセプトがある一方で、まち歩き・ワークショップは「まだ知らない足立区の風景を探す」というテーマになっているところなのですが、ここのつながりってどういうつながりになっているのかをちょっと確認させていただきたくて、いわゆるまち歩き・ワークショップでは、一般的に景観とか風景で残したいとなると、有名なランドマーク的な景観にどうしても着眼が行きやすいといった中で、日常景のような日常の中でも大事な風景ってあるよねといったような、そういったような着眼点を皆さんに知ってもらおうという意味でのまち歩きなのか、それともまた別の着眼点があってなのかというところがちょっと気になりまして、募集の内容とワークショップのつながりを確認できればと思うのですが、お願いいたします。

○室橋都市建設課長 委員おっしゃるとおり、風景資産の募集をすると、事務局としても多分一般的には、例えば西新井大師であったり、荒川の河川敷であったり、荒川から見る富士山とか、こういうのが多分集中するかなというのは予想しているところでございます。

実際には「足立・まちの風景資産」というところの事務局の力不足もございまして、足立区民の皆様にも普及啓発をさせていただいているところですが、まだ周知が足り

ないのかなというふうには思っております。

そうした中で、それ以外にも足立区の新たな魅力というところで、新田というのが足立の西のほうなので、東のほうの方はまだ行ったことがないとか、存じない方もいらっしゃるだろうというところ、また六木なんかは昔ながらの足立区の農村風景みたいなものがまだまだ残されていますので、そういった新たな発見的なもので、普及啓発という形での二本立てで少しやっていきたいなというふうには事務局として考えております。

今後この二本の柱で全体の普及啓発をしながら、風景資産の募集の1つのきっかけとなれば、このワークショップ等も通じた中で少しずつ区民の皆様方に、景観ってこういうものなんだなみたいな、気軽にいろいろと考えていただくきっかけとなればということでのまち歩きを実施させていただくというようなコンセプトで、今回はこの二本立てでやらせていただくというような考えでございます。

○磯野委員 分かりました。ありがとうございます。

○倉田会長 ほかにいかがでしょうか。

○しぶや委員 区議会議員のしぶやと申します。

私から1点だけ、提案というか、今回はこういった形でやっていくというところで、先ほど佐藤委員、砂原委員からもあったように、今回は第一段階というところで、これを継続していくとなったときに、例えば子どもたちになかなか浸透しづらい、浸透させにくいといった中で、夏休みの期間を使ってこういったことをやりましたよという今回の結果を踏まえた写真を載せてあげたりとか、こういう風景資産が足立区にはあるよということ、次回から例えば冬休みとかの期間を使って載せてあげることによって、今後こういったことをやるきにつなげていくんじゃないかなと、きっかけづくりになるんじゃないかなと思うので、そういったことはやっていくべきなのかなと思います。どうでしょうか。

○室橋都市建設課長 貴重なご意見ありがとうございます。今回、初めて募集をさせていただくというところでは、推進部会の先生方からもご意見をいろいろ頂いて、少し長めに期間を取って、中間発表という細かいところで、ある程度整理分類をさせていただきた

いなというふうに考えております。そうした中で、委員のご意見にあったように、小中学生等にも分かりやすく、途中の中間発表的なものを幾つかさせていただいて、風景資産というのはこういうのもあるんですよという周知を図らせていただければなと思います。ありがとうございます。

○倉田会長 どうぞ。

○海老沼委員 意見なのですけれども、漠然と感じていることが、未来のためにこういうことをやっていくわけですけれども、正直言って私は15年後、少なくとも20年後はもうこの世にはいないと思いますので、未来の住人ではないわけですね。未来の人たちって誰かといったら、やはり学生ですよ。さっきから小学生とか中学生のお話が出ていますけれども、まさしくそのとおりで、もう一つ言いたいことが、足立区民しか参加できないのか。外から足立区に来た人だからこそ分かることもあると思うのです。例えば足立の大学に来ました。今までは足立区に来ることはなかったけれども、住んでみたらこんなところがいいんじゃないの、こんなのは僕たちのまちにはないよ、足立っていいところだなというふうに思うかもしれない。長く住んでいたら気がつかないことに、その人たちがつかめることだと思うんですよ。11月にまち歩きのワークショップがありますけれども、来年の5月にもまたワークショップがあるわけですよ。そういうときに大学生とか高校生とか、区民じゃない、外から来ている人でもいいじゃないですか。そういう人たちも参加できるような、そんな仕組みづくりをしてくれたらありがたいなというふうに思います。以上です。

○室橋都市建設課長 ご意見ありがとうございます。まさに委員がご指摘のとおり、私も事務局のほうもいろいろと会議を重ねた中では、足立区民に限らずどなたでも応募できるということで、在住・在勤に一切かわらず募集はかけていこうというようにはさせていただいております。

いろいろな大学もあって、大学連携もさせていただいておりますので、大学生との連携とか、その辺も併せて考えていきたいなと思っています。よろしく願いいたします。

○海老沼委員 ありがとうございます。

○工藤幹事 私から追加で。

実は足立区のイメージの調査を毎年やっ

ているのですけれども、区内の人はいいのですけれども、区外から足立区を見たイメージが全然上がっていないのです。今、海老沼委員がおっしゃったとおり、区外の人には足立区を見てもらうって非常に重要なことだと私も思います。そういった意味で、シティプロモーション課がその辺の戦略を練っていますので、これもその中の1つに入れてもらって、区外から見た足立区のいいところは非常にいいアイデアだと思いますので、それを取り入れるようにしていきたいと思います。

○海老沼委員 ありがとうございます。

○野沢委員 区議会委員の野沢てつやです。

今後の課題ということで皆様いろいろ案を出していただいて、本当に勉強になります。私も1つ、今後の課題としてお願いしたいなと思っているのですけれども、今回いろいろな写真を集めるということなのですが、小学生とか中学生とかに積極的に応募してもらうのだったら、写真じゃなくても、絵とかそういったものでも別にいいのではないかなと思っています。私自身、子どもの頃とか、今はあるのか分からないですけれども、写生大会とかよくあったのですけれども、写生大会で描く絵というのは思いを込めて描く絵ですので、そういった思いのこもった絵というのは、もしかしたらいろいろな方に響く可能性もあるので、写真もそれとしてはいいと思うのですけれども、一方で絵とか、そういったいろいろなものを幅広く加えていただくのもいいのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○室橋都市建設課長 ご意見ありがとうございます。今回、風景写真と地図を添付して場所が分かるようなところでは、事務局としては考えさせていただいたところですが、委員おっしゃるとおり、写真コンテストではございませんので、そういう絵画とかも含めて、どこの場所のあれだよというのが分かるような形で、次回募集等については事務局のほうで議論を深めさせていただければなと思います。

○野沢委員 ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

○砂原委員 もう1点、すみません。景観と子どもの学びということを結構長く考えてきていたところでして、おっしゃっていただいたように、この機会ってとても活用しやすい仕組みかなと思っている中で、ふとスケジ

ュールを見ますと、夏休みをかけていただけると、今回でなくて次もあるのであれば。子どもの調べ物学習とか親は悩ましいのですけれども、今、足立区さんなんかは図書館で調べたもの限定になりがちで、すごく親の首を絞めてくれるのですけれども、もう少し前みたいに自由研究みたいだったら、「この風景いいね」といって、何がいいのかなとちょっと書いて、同じくここに応募するということで何か社会につながっていくとなると、私はとても子どもにさせやすかったなと。社会につながって結果が後でも出てくるって、すごい学びじゃないかなと思うので。あとは学校の「貯金箱をつくりなさい」とか「選挙のポスターを描きなさい」みたいな中に足立区のものがあると、親としては「おっ？」と思って、「見たことがないけれども、これは足立区じゃん、ちょっと面白そうじゃない？」とも言やすいので、親のつらい夏休みの宿題にかけていただくと、反応する親御さんも結構いるんじゃないかなと思いました。うちの息子は小学校6年生で、今年の夏で終わってしまうのでチャレンジさせられないのですけれども、ぜひできたらなと思いました。検討をお願いいたします。

○室橋都市建設課長 募集の期間につきましては、当初は10月から年度内でのというような形で事務局は考えていたのですけれども、推進部会の先生方のご意見等を踏まえて、四季折々の風景というのがあるだろうということで少し期間を長くして、6月募集終了という形で少し延ばさせていただいたところです。委員のご意見も踏まえまして、もう1～2か月延ばせるかどうかも含めて検討させていただいた中で、1回どこかで区切るかもしれませんが、引き続き募集はずっとかけてローテーションでやっていきたいなと思っていますので、その中で検討させていただきたいと思います。

○砂原委員 ぜひよろしくお願いします。

○倉田会長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

今の委員のご意見は非常に大事といいますか、伺っていて思い出したのが、足立の区制何十周年記念でしたか……。

○工藤幹事 60周年。

○倉田会長 今から40年くらい前になりますか……。

○室橋都市建設課長 30年前です。

○倉田会長 そのときはかなり大がかりな景観の国際会議をやったのですね。そのときに子どもたちを集めてワークショップをやっているのですね。まちをそれぞれ自分たちで調べる。大学生がサポートするような形でやって、子どもたちが発見したことを発表する。例えばガリバーマップというものがあって、大きな地図にいろいろなものを落とすということをやっているのですけれども、そんなことをやったりして、まちを発見するということをやって、さらにそれに対して子どもたちが、どうやったら足立区がもっといいまちになるかという提案をするところまでやっているのですけれども、私も企画段階からお手伝いしていて、それは非常にいい企画で、そのときに海外からも専門家が来て、子どもたちの発表を一緒に聞いて、それを絶賛していたのを思い出しました。非常にすばらしい取組だということですね。

それは何がいいかというと、子どもたちが参加するということは、親も当然興味を持つので、そういう意味で言えば、異なる世代の人たちがそこに参加して一緒になって足立区のことを考える機会にもなっていたので、先ほどの話を聞いていて、そういえば足立区も過去にそういうことをやっていたなというふうに思い出しましたので、ちょっと形は変わるかもしれませんが、そういう形で今回のこういう機会を利用したらいいんじゃないかなということはちょっと感じました。余談ですけれども、伺っていてちょっと思い出したので。

ほかにいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては引き続き景観計画推進部会で審議する形でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○倉田会長 それでは、引き続き審議のほどよろしくお願いいたします。

第2号議案については以上といたします。

続きまして、次第1の(2)「報告」に移りたいと思います。事務局から報告をお願いいたします。

○金子景観計画係長 それでは、報告1「景観形成調整部会における審議結果について」報告させていただきます。

お手元の報告書の1ページ～2ページをご覧ください。

区では、足立区景観条例に基づいて大規模建築物の建築等の事前協議及び開発地区内の個別建設事業につきまして、景観形成調整部会において意見聴取を行い、良好な景観誘導を行っているところでございます。

前回、2月の第36回景観審議会の資料発送以降に協議が完了した案件1件につきまして、その概要をご報告させていただきます。

お手元の報告書5ページには、協議が完了した案件の位置を示した図がございますので、そちらも併せてご覧いただければと存じます。

それでは、報告1「（仮称）足立支店建替計画について」、ご報告いたします。

案件の概要につきましては、報告書の1ページの2に記載のとおりとなっております。

本計画は、城北信用金庫足立支店を店舗併設の共同住宅に建て替える計画でございます。部会で出されました意見と、それに対します事業者からの回答を報告書の2ページの3の（1）に記載しております。

以上、部会意見に一定の対応がなされたと判断いたしまして、令和5年6月に事前協議を完了したものでございます。

報告1については以上でございます。

○倉田会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご報告につきまして何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○砂原委員 意見というほどではないのですが、私も部会のほうでこの案件を審議させていただいて、実はとてもプレゼンというか、資料がすごく丁寧に、景観のパーツというか、掘り起こされていて、お伺いしてとてもよかったというか、いいプレゼンだったなと思って、これは4号沿いにできます案件なので、デザインもちょっと和を取り入れたというところと、広い道路の向かいなので、向かいから見やすい建物になるかなと思うので、出来上がるのがとても楽しみですということで、とてもいい景観になるなと思いましたという、ちょっとした感想をご報告させていただきました。

○倉田会長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、報告1につきましては以上いたします。

続きまして、報告2につきまして事務局か

らご報告をお願いいたします。

○金子景観計画係長 それでは、報告2「事前協議案件の工事完了について」、ご報告いたします。

報告書3ページに案件概要、同じく報告書5ページに完了した案件の位置を示した図がございますのでご覧ください。

案件は1件でございます。「（仮称）サンベルクスHD本社倉庫増築計画について」、ご報告させていただきます。

本件は花畑地区計画ガイドライン内において高さが15mまたは延べ面積が1,000㎡を超える建築物の敷地内に別棟で増築を行ったもので、足立区景観条例第24条に基づきまして個別建築事業の事前協議を経て、今回その工事が完了いたしましたのでご報告するものでございます。

右肩に「報告2説明資料」と記載のあるA3一つづりの資料をご覧ください。

資料1枚目、表紙の裏面には事前協議の際の配置図とパース、2枚目はパースと同じアングルで撮影いたしました写真となっております。

また、3枚目につきましては、当時の部会で出されましたご意見とそれに対する回答ということで添付をさせていただいております。

報告2については以上でございます。

○倉田会長 ありがとうございます。

ただいまのご報告につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

それでは、報告2につきましては以上いたします。

続きまして、次第2「その他」につきまして、事務局から何かございますでしょうか。

○金子景観計画係長 今回は特にございません。

○倉田会長 ありがとうございます。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

○室橋都市建設課長 倉田会長、議事進行ありがとうございます。

最後に事務局から事務連絡がございます。次回の審議会の開催日程につきましては、令和6年2月を予定しております。後日、詳細な時間等につきまして改めてご案内させていただきますと思います。

また、本日お車で来られた方につきまして

は、駐車券をご用意させていただいておりますので、事務局までお申し出ください。

事務局からは以上でございます。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

それでは、以上で第37回足立区景観審議会を閉会いたします。皆様、本日はお忙しいところありがとうございました。